

指宿市スポーツ・文化振興基金寄附金申込書

平成 年 月 日

指宿市長 豊留 悦男 殿

※印の箇所は必ずご記入ください

※ ご住所	〒 -	
※ お名前	ふりがな	
ご連絡先	※電話番号	
	ファックス番号	
	E-mail	

私は、次のとおり指宿市へ「指宿市スポーツ・文化振興寄附金」を申し込みます。

※1 寄附金額

円

※2 入金方法

番号記入欄

- ① ゆうちょ銀行払い 「払込取扱票」を送付します。手数料はかかりません。
② 納付通知書払い 「納付通知書」を送付します。手数料はかかりません。
(いぶすき農業協同組合、(株)鹿児島銀行、(株)南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫、九州労働金庫で納付ができます。)
③ 現金書留 (恐れ入りますが、郵送料・手数料は寄附者の負担となります。)

3 指宿市のスポーツ・文化振興へメッセージやご意見等ございましたらお聞かせください。

- スポーツ
 文化
 どちらでも

4 次年度の広報紙等で現在お住まいの県名・氏名を掲載予定です。

掲載について次の中から指定してください。

番号記入欄

- ① 県名・氏名の掲載に同意する。
② 県名・氏名の掲載を希望しない。
※記載がない場合は、県名・氏名を掲載させていただきます。

※個人情報等の取扱い

寄附申込みに係る個人情報については、指宿市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、案内状等の送付など、スポーツ・文化振興寄附金に関する事務以外には使用しません。

指宿市スポーツ・文化振興協力金のお願い

1. はじめに



指宿市は、豊かな自然や豊富な観光資源に恵まれており、何よりも“絆”を大切にし、感謝と思いやりに満ちた豊かな心を醸成する地域の力があります。この豊かな地域資源と人材を生かし「豊かな資源が織りなす、食と健幸のまち」の実現を目指しています。

本市では、昨年度新たに策定した第二次指宿市総合振興計画において、第一次指宿市総合振興計画後期計画に引き続き、スポーツ・レクリエーション活動の推進に関しては、「団体や指導者、スポーツクラブの育成に努め、市民の主体的な活動やスポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ人口の増加と競技力の向上に努めます」としています。

また、文化芸術活動の推進に関しては、「心の豊かさを実感できる文化芸術活動の振興を図るため、市民の主体的な活動を支援するとともに、優れた文化芸術にふれあう機会の充実等に努めます」としています。

これらスポーツ・文化の振興のため平成27年4月1日付けで「指宿市スポーツ・文化振興基金」を創設し、基金を活用した様々な支援を行っていきこととしました。この支援により、高い技術の習得はもちろんのこと、素晴らしい成果を上げていただき、その結果、指宿市の名をより一層高めていただければと願っています。

市民が、一流のスポーツ・優れた文化芸術にふれあう機会を創設し、スポーツ・文化活動をより活発にし、心豊かな人間性を育むためのその一助として、企業をはじめ多くの皆さんからのご協力金(寄附金)を賜り、指宿市のスポーツ及び文化の振興を一層推進していきたいと思っております。

これらの趣旨にご賛同いただき、スポーツ・文化振興基金の拡充にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

指宿市長 豊留 悦男

2. 基金を活用した支援

基金を活用し、次のような事業を支援しています。

○スポーツ部門

(1) 競技力向上対策

(部活動外部指導者招へい費助成事業、全国大会等出場旅費助成事業など)

(2) スポーツの普及及び指導者の育成

(講習会・スポーツ教室開催費助成事業、指導者育成費助成事業)

(3) スポーツ大会開催に対する助成

○文化部門

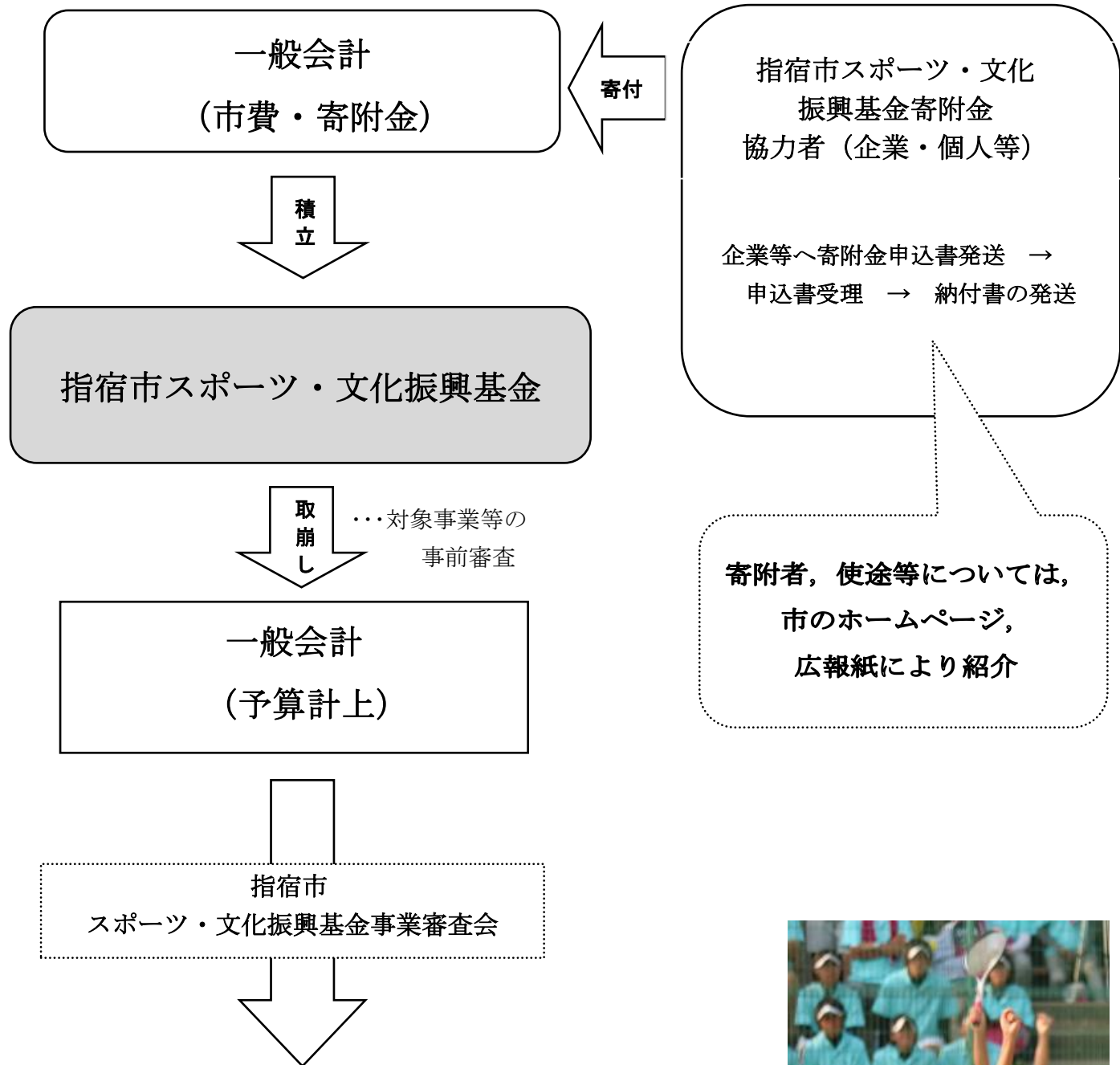
(1) 文化活動技量向上対策

(部活動外部指導者招へい費助成事業、全国大会出場旅費助成事業など)

(2) 文化の普及

(講習会・教室等開催費助成事業)

指宿市スポーツ・文化振興基金の流れ



指宿市スポーツ・文化
振興基金寄附金
協力者（企業・個人等）

企業等へ寄附金申込書発送 →
申込書受理 → 納付書の発送

寄附者、用途等については、
市のホームページ、
広報紙により紹介



（基金を活用する事業）

- 1 スポーツ部門
 - スポーツ競技力向上対策に関する事業
 - スポーツの普及及び指導者の育成に関する事業
 - スポーツ大会の開催に関する事業
- 2 文化部門
 - 文化活動技量向上対策に関する事業
 - 文化の普及に関する事業

「指宿市スポーツ・文化振興基金」の寄附金お申込み方法

- 1 スポーツ・文化振興寄附金申込書に必要事項等を記入してお申込みください。
指宿市スポーツ・文化振興基金申込書は、指宿市ホームページからダウンロードすることができます。（<http://www.city.ibusuki.lg.jp>）電話、FAX でのお取り寄せも可能です。
ご記入いただいた指宿市スポーツ・文化振興基金寄附金申込書は、メール・FAX または郵送でお申込みください。
- 2 お申込みいただいた方に指宿市から振込みのご案内をいたします。
市の納付通知書（振込み用紙）を郵送いたします。
- 3 スポーツ・文化振興基金寄附金をお振込みください。
市役所がお送りした納付通知書に記載されている口座にお振込みください。
領収書は、納入した際に金融機関より発行されます。
※ 個人の場合は、寄附金控除（所得税・住民税控除）の対象となり、企業の場合は、全額が損金参入されますので大切に保管してください。（詳しくは、税務署及び市役所税務課にお問い合わせください。）
※ 県外在住の方には、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」を送付します。
県内在住の方には、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」または、「納付通知書」を送付します。
※ 誠に勝手ながら、納付通知書以外は郵送料・振込み手数料が本人負担になりますので、ご了承ください。
- 4 スポーツ・文化振興基金寄附金の運用状況等を公表いたします。
毎年、前年度の寄附金の運用状況及び協力者の氏名等を公表します。
※ 協力者の氏名等は、ご了解をいただいた方のみとします。

◎お申し込み・お問い合わせ

- 指宿市教育員会 スポーツ振興課（担当：廣森）
〒891-0404 鹿児島県指宿市東方9300番地1
電話 0993 (27) 0203 FAX 0993 (27) 0204
メールアドレス (sport@city.ibusuki.jp)
- 指宿市教育員会 社会教育課（担当：上蘭）
〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町2290番地
電話 0993 (23) 5100 FAX 0993 (23) 5000
メールアドレス (shakai@city.ibusuki.jp)